

令和3年度 第6回北海道地方最低賃金審議会

日 時：令和3年9月17日（金）13：37～14：00
場 所：北海道労働局 労働基準部長室・8階北側会議室

1 日 時 令和3年9月17日（金） 13：37～14：00

2 場 所 北海道労働局 労働基準部長室・8階北側会議室

3 出席者

【委員】 公益委員 岩波委員、亀野委員、菅野委員、國武委員、西村委員
労働者委員 大磯委員、金子委員、齊藤委員、布施委員、山田委員
使用者委員 桑原委員、藤原委員、守山委員、横島委員

【事務局】 上田労働局長、佐藤労働基準部長、横溝賃金室長、龍瀧室長補佐、
松尾賃金指導官、小西賃金指導官

4 議事次第

- (1) 最低賃金に関する基礎調査における集計誤りについて
- (2) 今年度の地域別最低賃金の審議への影響について
- (3) その他

5 議事内容

○龍瀧室長補佐

これより第6回北海道地方最低賃金審議会を開催させていただきます。

本日は、柄目委員がご都合により欠席されておりますが、本審議会は、最低賃金審議会令第5条第2項により、委員の3分の2以上または公労使委員のそれぞれ3分の1以上の出席という要件を満たしておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、亀野会長に議事の進行をお願いいたします。

○亀野会長

皆様、ご苦労さまでございます。

議事に入ります前に、本日の議事録署名員を指名いたします。労働者代表委員から大磯委員、使用者代表委員から桑原委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事（1）、最低賃金に関する基礎調査結果における集計誤りについてでございます。

最低賃金に関する基礎調査結果における集計誤りについて、その経緯と集計結果の修正に関して事務局から説明をお願いいたします。

○上田労働局長

局長の上田でございます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙な中であって急遽ご参集いただき、誠にありがとうございます。

今般、審議会に提出しておりました最低賃金に関する基礎調査結果に集計誤りがあったことが判明いたしました。委員の皆様には深くおわび申し上げます。

集計誤りの詳細につきましては、後ほど担当部署から説明することとしています。この基礎調査結果は、最低賃金の審議において大変重要な資料であると認識しております。今回、この基礎調査結果の集計内容を修正した資料を提出させていただいております。

今年度の最低賃金は、新型コロナウイルス感染症による雇用や経済への影響が厳しいものがある中、委員の皆様には目安や各種資料等を基に大変なご苦勞をいただきながら決定していただいたものと認識しております。

このような中で、大変申し訳ありませんが、集計の誤りにより再審議が必要かどうかご議論いただきますようお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○横溝賃金室長

では、事務局より、令和3年最低賃金に関する基礎調査の集計誤りについてご説明いたします。

今回の集計誤りの原因はアクセスファイルのバグ、これはシステム上のエラーのことなのですが、バグが主な原因となっております。

労働局では本省から提供されたアクセスファイルを用いて集計作業を行っていますが、アクセスの集計機能にバグが存在していたため、これに気づくことができず、または気づいていても、処理手順が複雑であったこともあり適切に対処することができなかったため、結果として複数の労働局で集計表の誤りが生じたものです。

北海道局の誤りについては2点ございます。

まず1点目ですが、「月平均賃金額」及び「月一人当たり労働時間数」が正しい数値の約10分の1の値となっていたこと。こちらにつきましては、一般プラス、パートの方、一般労働者の分、パート労働者の分、こちらの一番下の「月平均賃金額」「月一人当たり労働時間数」が桁違い、10分の1の値となっていたことであります。

もう一つが、この賃金分布の中に一部誤りがございました。

「月平均賃金額」「月一人当たり労働時間数」につきましては、アクセスにデータを取り込んだ後、特定の操作、これは、回答データの修正画面の「閉じる」ボタンをクリックすると正しい数値の約10分の1になるというバグがあったためということでございます。これに気がつかなかったことは、事務局としてお恥ずかしい限りでございます。

このようなバグが発生した原因は、本省において令和3年から調査票を見直し、「1日の所定労働時間数」の記入方法を変更、例えば7時間30分の場合、「7. 5

時間」を「7時間30分」にしたことに伴い改修を行いました、その中で改修ミスがあり、バグが発生したということでございます。

次に、賃金分布に一部誤りがあったことにつきましては、主な原因としては、アクセスにデータを取り込んだ後に「賃金形態」「基本給額」「月間所定労働日数」など回答データを修正しても、「時間当たりの賃金額」が自動的に再計算されない仕様になっており、そのため賃金分布に誤りのある箇所が生じたとのことでした。

ちなみに、令和2年までは点検済のデータをアクセスに取り込んでいたため、アクセス内でデータ修正する処理手順としていなかったため、同様の問題はございませんでした。

本省からこの経緯の説明を受けたところによりますと、まず6月上旬に一部労働局からバグによると思われる事象の報告を受け、クエリ、これは自動計算ツールのことなのですけれども、クエリなどを労働局に配布して、メールなどで指示をしていましたが、この指示が明確に全労働局に伝わっていなかったこと、このクエリを導入することによっていろいろな操作手順が出てきて、通常はボタン一つで完了するところ、複数の操作が必要であって、それを確実に実行することが困難であったことを反省点として述べております。

労働局としても、対処法の手順を適切に実行できていなかったこと、また結果表に関する形式的なチェック、今回は明らかな桁違いがあったのですけれども、思い込み等による確認不足で適切にチェックできていなかったことにつきましては大変申し訳なく、大いに反省しているところでございます。

道内の労働者の賃金実態を表す基礎調査は、最低賃金を検討する上で重要な指標であります。ただ、今回、北海道局においては、金額審議のポイントの一つである未満率、影響率には変動はなかったことを本省に確認しております。令和3年6月の賃金はその時点の最低賃金額（北海道は861円）を下回っている労働者の割合である未満率は7.4%、令和3年6月の賃金が10月改定後の最低賃金（北海道は888円）を下回ることとなる労働者の割合である影響率の数値に変動はなかったことを報告させていただきます。

今回の経緯を踏まえまして、今後の対応につきましては、本省においては今年度中に速やかにアクセスの改修を行うこと、労働局におきましては過年度の結果表と見比べるなどして、異常値がないか複数の職員で確認することを確実に実行し、事務局一丸となって信頼回復に努めたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○亀野会長

ただいま事務局から説明がございましたが、質問、意見はございませんでしょうか。

労働者側代表委員、何かございますか。

山田委員、お願いいたします。

○山田委員

労働者側委員の山田です。よろしくお願いいたします。

今回の結果については、影響率の指標には直接影響はないということでございますが、第1回目でも賃金改定状況調査結果について誤りがあって、これが2回目となります。審議の中で重要な指標となる未満率等に影響はないとはいえ、これからきちんと正確な資料を提出いただきたく、本省に上申いただきたいと思います。

もう一つ、質問なのですが、今回の第6回審議会において、これは全て議事録も公開されるのかどうかの確認をしておきたいと思います。北海道労働局のホームページを見ても、第6回の最低賃金審議会の開催の案内が全くないものですから、こちらの扱いについても同時に聞いておきたいと思います。

私からは以上でございます。

○亀野会長

事務局、今の点についてご回答いただけますでしょうか。

○龍瀧室長補佐

事務局から回答いたします。

この第6回北海道地方最低賃金審議会の議事録につきましては、公開とさせていただきます。さらに、配付しました資料も公開とさせていただきます。

以上です。

○横溝賃金室長

それと、もちろん今回の経緯につきましては本省にも強く、こういったご意見があるということは、こちらのほうから伝えさせていただくとともに、北海道労働局としてもこういった間違いが二度とないように一丸となって今後は進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○亀野会長

はい。

山田委員、よろしいでしょうか。

○山田委員

全部で13道県で今回誤りがあるというようなことを聞いておりますが、ほかのところでできたところがあるのに、北海道ができないということにはならないので、しっかりお願いしたいというところでございます。

これについては、回答は必要ございません。

以上です。

○亀野会長

はい。ありがとうございます。

使用者側代表委員から何かございますでしょうか。

桑原委員、お願いします。

○桑原委員

一言だけ申し上げさせていただきます。

ご説明がありましたように、私どもはこの基礎調査というのは非常に現場としては重視しておりますので、誤りがあったということについては非常に残念なことだと思っております。ぜひとも次回以後は正確な数字をお示しいただきたいと思えます。

ただ、今回、未満率、影響率には特に影響はないということでございますので、冒頭に局長からお話がありましたように、特段また改めての審議等については必要ないと思っております。

以上です。

○亀野会長

はい。ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

では、会長代理、お願いいたします。

○國武委員

國武です。

重要な861円の金額とか、その辺りに影響はないというお話だったのですが、一応念のため確認でお聞きしたいのですが、未満率、影響率で、訂正前と訂正後で、どの辺りがどういうふうに数字が変わったかというところを可能な範囲で、重要な指標のところを含めてもう少し説明していただけると助かるのですが、いかがでしょうか。

○横溝賃金室長

事務局からご説明いたします。

総括表（１）の一般プラス、パートの方の表を今回正しいものをお配りしているのですが、以前審議会にお出ししました表がお手元にあるかと思いますが、その未満率、影響率の中で、1,000円から1,099円の部分は今回48.4%になっているかと思うのですが、以前お渡しした表では48.3%と、0.1%差異がございました。

そして、1,200円から1,299円の部分なのですが、今回お配りし

たほうが64.2%になっているかと思うのですが、以前お配りしました表では64.1%と、0.1%差異がございました。

あとは、全て影響率、未満率に差異はございませんでした。

以上でございます。

○國武委員

そうすると、1,000円とか1,200円の辺りで0.1の差が出たけれども、861円なり、その引上げ後の数字辺りには全く影響はないということですか。

○横溝賃金室長

はい。

○國武委員

分かりました。ありがとうございます。

○亀野会長

ということは、1,000円以上のところの影響率が0.1ということで、審議には余り大きな影響はなかったという理解でよろしいわけですね。

ほか、何か質問とかご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これを踏まえまして、議事の(2)、今年度の北海道(地域別)最低賃金の審議への影響についてでございます。

最低賃金に関する基礎調査結果における集計誤りに対する受け止めと審議結果への影響の評価について、まず私のほうから、審議会の会長として、また専門部会の部会長として申し上げたいと思います。

ただいま北海道労働局長から報告のありました、今年度の最低賃金に関する基礎調査結果において集計誤りが生じたことは、誠に遺憾なことであります。

この基礎調査結果は、最低賃金を検討する上で極めて重要な指標であります。とりわけ今年度においては、新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響が厳しいものがある中で、中央最低賃金審議会から示された目安や事務局から提供されました各種資料を勘案しながら最低賃金に関して真摯に議論をしていただき、決定するに至りました。

今年度の最低賃金は、例年と同様に、最低賃金に関する基礎調査結果のほか、他の指標、その他の諸事情を総合的に勘案した上で判断したものであります。

したがって、今回の集計誤りを理由として今年度の審議結果について再審議するまでの必要性はないと考えております。

これは会長としての私の見解であります。これにつきましてご意見がありましたら発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。
特にございませんでしょうか。

「はい」

○亀野会長

それでは、今年度の北海道（地域別）最低賃金の審議への影響として、このたびの集計誤りを理由として再審議を行う必要まではないという結論でよろしいでしょうか。

「はい」

○亀野会長

ありがとうございます。

それでは、再審議を行う必要はないということでもよろしいですね。

ただ、事務局には、二度とこのようなことが起こらぬよう再発防止を徹底して、信頼の回復に努めていただきたいと思います。

そのほか、発言はございませんでしょうか。

事務局から、何かございますでしょうか。

○上田労働局長

本日は、誠にありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見等を事務局一同重く受け止めるとともに、事務局において集計表に異常値等がないかということを複数の職員で確認するなど再発防止対策を徹底し、今後は正確な最低賃金の基礎調査結果の資料を審議会に提出して、さらに充実した審議をしていただけるよう全力で取り組んでいく所存でございます。審議会からの信頼回復にもしっかりと努めていきたいと思っております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○亀野会長

最後に、議事の（３）、「その他」でございますが、何かございますでしょうか。
労働者側代表委員、いかがでしょうか。

「ありません」

○亀野会長

使用者側代表委員はいかがでしょうか。

「ありません」

○亀野会長

事務局から、何かございますか。

○龍瀧室長補佐

ありません。

○亀野会長

なければ、これをもちまして本日の審議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。